

令和元年度 第3回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 令和元年 10 月 23 日（水） 14 : 00～

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者（委員） 7 名 欠席委員 2 名

事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてお礼申し上げます。
只今より、令和元年度第3回香美市上下水道審議会を始めたいと思う。
まず、最初にご挨拶申し上げます。

事務局 （開会挨拶）
本日はお忙しい中、令和元年度第3回香美市上下水道審議会にお集まりいただきお礼申し上げます。
また、前回の審議会では大変貴重な意見をいただき、この場をお借りしお礼申し上げます。
今回の審議会では前回の審議会で出された段階的な料金改定するという意見に基づいた資料について説明させていただきたいと考えている。
のちほど、担当よりご説明いたしますので、本日もご審議の程よろしくお願ひしたい。

会長 前回に引き続きまして、料金改定について審議を行いたいと思う。
前は 2%毎年上げるという話でまとまりかけたが、今回も複数のパターンを作ってきているので資料の説明をお願いしたい。

事務局 前回段階的に上げるということについて、合計で 9 パターン複利計算の 1～3%と、現在の料金の 1～3%を毎年増額する方法、1～3 円を毎年増額する方法を示している。それに加えて 1～4 人家族ならこの金額になるというところを書いている。
期間は 10 年間で考えている。
さらに今回委員の皆様の家庭に置き換えるとこれくらいになるというものを別に添付している。
執行部としては、1～2%或いは 1～2 円では人口減少や経費の増額には対応できないため、毎年 3 円以上の増額は必要と考えている。

ただし、毎年値上げをしてもその間も料金収入と支出のバランスが適当なのかどうかを毎年検証する必要はある。

今回お示しした案を持ち帰ってそれぞれの委員の検証してもらって、次回の会で方向性を決めたいと考えている。

会長 前回の会では 2%毎年値上げしていく案はどうかということであったが、計算をしていくと毎年 3 円以上値上げをしないと足りないという意見であるがどうか。

事務局 前回毎年 2%なら 2%、3%なら 3%を無期限で毎年値上げする方法をお示ししたが、香美市の経営戦略を策定した際の公認会計士の先生にお伺いすると無期限での毎年の値上げはやり方としては毎年議会にかけたり、毎年収支のバランスを検証し現行の料金設定が適正かどうかを検証せねばならないので、このやり方は良くない。

やるとするなら期間と目標とする率を示す必要があるとのことだった。

これを受けて 10 年というスパンで出させてもらったのが今回の数字だ。

人口減少や経費の毎年の増額を考えると 2%では現状維持を切るくらいになってしまう。少しでも経営を現状より好転させるためには 3 円を可能であればお願いしたい。

会長 10 年間で上水道は送水管の耐震化に 9 億 5 千万円かかる。これを補うためにも 3 円の値上げは必要であるとの結論に達したということであるがどうか。

各委員の水道料金を値上げして場合のシュミレーションもだしてもらっているがどうか。

今回の 3%の案で意見はあるか。

事務局 今日はこの資料を見てもらって、坂本先生のフューチャーデザインでも議論をしたうえで、最終的に審議会に答申を上げてもらうというかたちにしたい。

この 3 円毎年上げるという案でお許しをいただきたいが、この案ではきつい、他のやり方があるというのであればその意見をお聞かせいただきたい。

委員 委員さんの家の例を上げると毎年 3 円あげると 10 年後には 3,366 円が 4,488 円になり差引 1,122 円の値上げとなる。

みなさんの 10 年後が今描けるかどうかだが、今のままいけば県内で料金がトップになるということもなさそうだ。

事務局 他の県内の市町村のようにいきなり 30%値上げとかいう話になると次の年からいきなり 1,122 円値上げになる。

それよりは、10年間で段階的に上げていくほうが住民にとってはまだ受忍ができてやすいと思う。

委員 彼の料金や物価も値上げになっていっている中で、10年で1,122円ならまだ納得はしやすいのではないかと。

事務局 住民にのみしわ寄せをもっていくのではなく、我々も今まで以上の経営の努力を行う必要はある。

委員 こういうぎりぎりの経営が続く中、大災害等が発生した場合いったいどうなるのか。

事務局 災害時は国の補助金が出るが当然市の負担も当然かかる。
災害復旧費が会計で足りない場合は、一般会計からの繰入金が必要となる。

事務局 具体的な耐震化についての計画は立てられていないので、まずはそれを作る必要がある。

委員 3%でも3円でも10年間ではさほどの差は生じないのではないかと。

事務局 世帯の人数が多くなるとその差が大きくなってしまいます。

会長 高知工科大学のマネジメント学部の知見も入れてもらったらいいと思うが学生の都合は合うか。

委員 最大で5名の学生が参加できるが、そのうち書記とアジテーターが一人ずつ必要なので議論に加われるのが3名までとなる。

まず、2019年の現役世代と、タイムスリップした30年後の未来の者とで分かれてそれぞれの立場で議論する。

具体的に30年後がイメージしにくいと思うので、紙芝居などで30年後の未来を設定する。

事務局 その視点も入れてもらって最終的に答申へつなげてもらいたい。

委員 審議会の委員の方にも加わってもらって意見をだしてもらえればいい。将来のことを考えるのであれば、住民のほうから自発的な料金改定の案が出てくる。

事務局

今の採択基準で言えば給水人口は足るとは思う。

事務局

今の管は古すぎるのでこれを利用してということにはならない。

事務局

もしやるとなれば敷設替えということになるので、今の簡水の会計の状況では細々とやっていくしかない。

事務局

現在は民営の簡易水道となっており、大栃は2つの簡易水道があることになっている。一時これをどうするかという話がでていたが、今は無い。

会長

今後この話が出てきたら又話をしてほしい。

会長

それでは、次に次回の審議会の開催について調整したいと思う。

連絡事項

次回日程調整 令和元年 11 月 20 日 14 時